

株主優待利用規約

株主優待利用規約（以下「本規約」といいます。）は、サツドラホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する株主優待（以下「本株主優待」といいます。）の利用に関する条件を、本株主優待を利用する全ての利用者（以下「利用者」といいます。）と当社との間で定めるものです。本株主優待の利用に際しては、本規約をお読みいただき、同意していただく必要があります。

第1条 （本規約及び個別規約への同意）

1. 利用者は、本規約の定めに従って本株主優待を利用しなければなりません。利用者が本規約に同意しない場合は、本株主優待を利用できません。
2. 利用者が本株主優待の申し込みをした場合は、本規約に同意したものとみなします。
3. 本株主優待に関連する他の規約がある場合、利用者は、本規約のほか本株主優待に関連する他の規約の定めにも従って本株主優待を利用しなければなりません。

第2条 （利用資格）

当社は、毎年、株主優待基準日に株主名簿に記載又は記録された株主に対し、当社が別途定める基準に基づき本株主優待の利用資格を付与します。

第3条 （申し込み）

1. 利用者は、当社所定の申し込み期限内に、株主優待申込みハガキの郵送又は当社が運営する株主優待申込サイトより、希望する優待品の申し込みをすることができます。
2. 株主優待サイトで申し込みをする場合は、「株主優待サイト利用規約」をお読みいただき、同意していただく必要があります。

第4条 （個人情報）

当社は、利用者から取得した個人情報（個人情報の保護に関する法律第2条第1項所定の個人情報をいいます。）の保護を重視し、その取扱いについては「株主優待サイトプライバシーポリシー」に従って、細心の注意を払って取り扱います。

第5条 （本株主優待の内容）

1. 当社は、本株主優待として、以下の優待品を提供します。
 - (1) サツドラ特別優待券
 - (2) EZO ポイント（オンライン申し込み限定）
 - (3) 株主優待カード
 - (4) 株主優待クーポン（サツドラアプリ内クーポン、オンライン申し込み限定）
 - (5) 北海道名産品

(6) QUO カード Pay (オンライン申し込み限定)

(7) 寄付

2. 当社は、本株主優待の目的に反せず、かつ、変更内容が合理的なものであるときは、当社の裁量により優待品の内容を変更することができます。
3. 利用者が優待品の配送先を指定しなかった場合は、当社は、優待品を株主名簿に記載された住所に送付します。ただし、配送先は日本国内に限ります。
4. 在庫切れ、天変地異、輸送期間の事故、電気通信の事故、電力需要の逼迫その他当社の責めに帰すことのできない事由により、配送が遅延することがあります。
5. 配送日時や配送業者を指定することはできません。
6. 利用者が優待品を受領しなかった場合、当社は利用者に対し、受領意思を確認したのち、当該優待品を再発送するものとします。ただし、再発送は1回までとします。

第6条 (サツドラ特別優待券)

1. サツドラ特別優待券は、サツドラ店舗でのお買物の際、精算時にレジに提示してください。
2. サツドラ特別優待券はつり銭のお返しはできません。額面以上にてご利用ください。
3. 紙面に記載の有効期限内にご利用ください。有効期限を過ぎてしまうといかなる場合もご利用できません。
4. サツドラ特別優待券の再発行はできません。
5. サツドラ特別優待券の盗難、紛失又は滅失等に関して、当社は一切の責任を負いません。
6. サツドラ特別優待券は現金との交換はできません。
7. 一部店舗ではご利用できない場合があります。

第7条 (EZO ポイント)

1. EZO ポイントは、EZOCA 加盟店にてご利用いただけます。
2. EZO ポイントの再発行はできません。
3. EZO ポイントの盗難、紛失又は滅失等に関して、当社は一切の責任を負いません。
4. EZO ポイントは現金との交換はできません。

第8条 (株主優待カード)

1. 株主優待カード (以下「優待カード」といいます。) は、サツドラ店舗でのお買物の際、精算前にレジに提示してください。精算前に提示があった場合に限り、店舗表示価格より当社が別途定める割合の割引をします。
2. 酒、タバコ、処方箋、宅配便、切手、ハガキ、ごみシール、地域指定ゴミ袋、プリペイド式カード、Watts 商品、値引シール貼付の商品、サービス商品 (コピー・デジタルプリント・証明写真 他) など、その他一部商品は割引対象外となります。

3. 優待カードは優待クーポンとの併用はできません。
4. 優待カードは第三者に貸与または譲渡することはできません。
5. 優待カードの盗難、紛失又は滅失等に関して、当社は一切の責任を負いません。
6. 優待カードの再発行はできません。
7. 優待カードは現金との交換はできません。
8. 優待カードの使用可能期間は、別途定めるものとします。

第9条（株主優待クーポン）

1. 株主優待クーポン（以下「優待クーポン」といいます。）は、サツドラアプリ専用のクーポンとなります。サツドラ店舗でのお買物の際、精算前にレジに提示してください。精算前に提示があった場合に限り、店舗表示価格より当社が別途定める割合の割引をします。
2. 酒、タバコ、処方箋、宅配便、切手、ハガキ、ごみシール、地域指定ゴミ袋、プリペイド式カード、Watts 商品、値引シール貼付の商品、サービス商品（コピー・デジタルプリント・証明写真他）など、その他一部商品は割引対象外となります。
3. 優待クーポンは優待カードとの併用はできません。
4. 優待クーポンは第三者に貸与または譲渡することはできません。
5. 優待クーポンの盗難、紛失又は滅失等に関して、当社は一切の責任を負いません。
6. 優待クーポンの再発行は原則できません。ただし、利用者の携帯端末の交換、変更に伴う場合はこの限りではありません。
7. 優待クーポンは現金との交換はできません。
8. 優待クーポンの使用可能期間は、別途定めるものとします。

第10条（北海道名産品）

1. 利用者が優待品として北海道名産品を選択した場合、当社は、利用者に対し、当該北海道名産品の発送に必要な手続を行います。
2. 当社は、利用者が北海道名産品を受領後は、当社若しくは北海道名産品の生産業者、販売業者又は運送業者に責めに帰すべき事由がある場合を除き一切の責任を負いません。
3. 一部の北海道名産品は配送できない地域があります。

第11条（QUO カード Pay）

1. 利用者が優待品として QUO カード Pay を選択した場合、当社は、利用者に対し、QUO カード Pay のバリューコードを発行します。
2. 当社は、QUO カード Pay のバリューコードの発行後は、当社に責めに帰すべき事由がある場合を除き一切の責任を負いません。
3. QUO カード Pay の利用条件は、株式会社クオカードが定める「QUO カード Pay 利用

規約」に従うものとし、会員登録は利用者の費用と責任の負担で行うものとします。

第12条（寄付）

1. 利用者が優待品として寄付を選択した場合、当社は、利用者が所有する株式数に応じた金額の寄付を行います。なお、寄付先の選定は当社が行うものとします。
2. 当社は、寄付先に利用者の個人情報を提供いたしません。
3. 当社は、領収書、その他寄付を証する書面を利用者に対し発行いたしません。

第13条（権利義務の譲渡等の禁止）

利用者は、本株主優待に関する利用者としての地位並びに当該地位に基づく権利及び義務を、当社があらかじめ承諾した場合を除き、第三者に譲渡又は担保に供してはならないものとします。

第14条（損害賠償）

1. 利用者の本規約への違反行為に起因して、当社に損害が生じた場合（当該行為が原因で、当社が第三者から損害賠償請求その他の請求を受けた場合を含みます。）、利用者は、当社に対し、その全ての損害（弁護士等専門家費用及び当社において対応に要した人件費相当額を含みます。以下同様とします。）を賠償しなければなりません。
2. 利用者の本規約への違反行為に起因して、第三者に損害が生じた場合、利用者は第三者に対し、その全ての損害を賠償しなければなりません。
3. 当社は、本規約に基づき当社が行った措置により利用者に生じた不利益や損害が生じた場合、当社に故意又は過失がある場合を除き一切の責任を負いません。
4. 本株主優待の利用により、利用者が被った損害について、当社に故意又は過失がある場合を除き、当社は一切の責任を負いません。なお、当社の過失により当社が責任を負う場合であっても、賠償の範囲は、現実が発生した通常かつ直接の損害（逸失利益を除きます。）に限定されます。ただし、故意又は重大な過失がある場合は、この限りではありません。

第15条（本規約の変更）

1. 当社は、利用者の一般の利益に適合する場合又は本サイトの目的の範囲内で、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性などに照らして合理的な内容に限り、いつでも本規約を変更することができるものとします。
2. 当社は変更後の本規約の内容及び変更の時期を当社ウェブサイト及び株主優待サイトにおいて公開することによって通知します。
3. 変更後の本規約内容の通知後、利用者が本株主優待を利用した場合、利用者は本規約の変更に同意したものとみなします。利用者は、自己の責任において、随時、最新の本規約の内容をご確認の上、本株主優待をご利用ください。

第16条（準拠法及び専属的合意管轄裁判所）

1. 本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されます。
2. 本株主優待の利用に関して、利用者と当社との間に紛争が生じ裁判手続を利用する場合は、訴額又は選択する手続に応じて、札幌地方裁判所又は札幌簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第17条（無効条項の影響）

本規約に規定する条項のいずれかが無効とされた場合であっても、その他の条項はその影響を受けず、なお有効に存続するものとします。

附則

2022年8月11日 制定

2023年8月9日 一部改訂

2024年8月8日 一部改訂